

# 草津市廃棄物減量等推進審議会会議録（概要）

## 1. 日 時

平成21年6月26日（金） 10:00～12:00

## 2. 場 所

草津市役所4階行政委員会室

## 3. 出席者

〔委員〕 ※ ○青木 和子 金谷 健 大村 久雄 清水 節子  
妹尾 志郎 青山 泰造 小松 直樹 権田 五雄

〔事務局等〕 勇 竹廣 進藤 良和 中北 光一 梅景 聖夜  
堀 佳子 堀口 深 黒川 克彦 村上 智紀

※○副会長

〔傍聴者〕 2名

## 4. 議 事

### ○ 事務局

定刻の時間になりましたので只今より第13回目の草津市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

本日の会議は、委員10名中8名の方に出席をいただいておりますので、草津市廃棄物の適正処理および再利用ならびに環境美化に関する条例施行規則第19条第2項により、委員の半数以上の出席をいただいておりますことから、当審議会を開催できますことをご報告させていただきます。

なお、天野会長におかれましては、本日は欠席でございます。同条例施行規則第17条の規定によりまして、議事進行は副会長の青木委員にお願いいたしますこととなります。

青木副会長よろしく申し上げます。

また、本会議は公開とさせていただきます。本日も2名の方が傍聴に来られています。大変ご苦労さまです。

次に、市民環境部長の勇から挨拶を申し上げます。

○ 勇部長

おはようございます。大変暑い中ありがとうございます。

前回の審議会では、2月に行いましたパブリックコメントの全貌を見ていただこうということで、その中身についてご覧いただいたところでございます。

本日から、その中身について、どのようなかたちで今後の答申に反映するかを含めてご検討いただくこととなりますので、どうかよろしくお願ひしたいと思います。

大変たくさんのご意見を頂戴しております。結果的にはひとつひとつ全て答えていくこととなりますが、本日はそれを抽出したものを検討いただくこととなります。

その前に、天野会長と事務局のほうで協議をしました段階で、メンバーも一部お変わりになっていることもございますので、改めて本日の最初の議題でもあります「無料配布の継続、無料配布枚数の見直し」について、確認の意味も含めもう一度議論をしたらどうかのお話がありましたので、その部分を先に議論していただいた後、抽出いたしましたパブリックコメントの意見の中身について、考え方の方向性についてご協議・ご議論いただきたいと思います。

どうかよろしくお願ひいたします。

○ 事務局

それでは、会議に入りたいと思いますので青木副会長、進行をお願いいたします。

○ 副会長

ただいまより草津市廃棄物減量等推進審議会を開催させていただきます。

次第に基づき、議事1)「パブリックコメントの意見にかかる検討事項について」の説明を事務局からお願いします。

○ 事務局

本日の進め方ですが、パブリックコメントの考え方を整理し、お示しさせていただきます、ご審議をお願いしたいと思っております。

資料2にありますように、パブリックコメントに対する検討事項は、18項目あります。その中の「手数料の課金方法(負担方式)について」の項目の中で、「無料配布の継続、無料配布枚数の見直しについて」は、前回の審議会で、現在の無料配布の枚数を減らす選択肢もあり、もう少し議論が必要とのご意見をいただきました。

また、時間的な猶予もないのではとのご意見もいただいておりますが、市民の皆さんが馴染んでおられる現在の制度から、一気に有料化というのは難しいのでは、段階的にしていくような答申を出していかなければならないのかとのご意見もいただいておりますことから、先ず、無料配布枚数の継続、見直しについて、十分に審議し、結論を出していただかないと、次の検討事項に入れないのではと考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願ひいたします。

【資料3（P3）】に基づき説明

これに対し審議会の考え方としては、現行制度でも無料配布枚数の削減等でごみ減量化のインセンティブが働くような見直しの検討も必要かと考えますとさせていただきました。

この考え方でよろしいでしょうか。

○ 副会長

説明いただきましたように、資料3（P3）についてご検討をお願いしたいと思います。資料が前もって届いておりませんので、しっかり読みながらご意見をいただけたらと思っております。

またご意見がありましたら後ほどでも受けるとして、次に進んで頂きます。

○ 事務局

【資料1】に基づき説明

○ 副会長

ありがとうございます。

ただいま説明がありました資料1の件についてご意見、ご質問ございませんか。

○ 委員

すいません。資料1のP6が大事かと思imasので、説明をお願いいたします。

○ 事務局

【資料1 全国超過従量制（無料配布制有り）の都市（P6）】に基づき説明

○ 副会長

ありがとうございます。

○ 委員

資料1（P6）にある野田市の引換券を郵送でというのは、行政が市民に引換券を郵送し、その後どうするのですか。

○ 事務局

ごみ袋の販売店に引換券を持っていくと、無料で袋と交換されるかたちとなります。

○ 委員

なるほど。分かりました。

先ほどのご説明の中で、資料1（P3）の4行目に少しひっかかります。「見直しにあたっては、現在の配布方法の継続を前提としているために」とありますが、この部分はどのような意味ですか。

○ 事務局

現在の町内会経由の配布方法等のシステムを全く変えないで行うということです。

○ 委員

そこがひっかかるのですが、現在の方法の不満として、世帯人数によってごみの量が違うためその部分を何とかして欲しいとの意見が多いかと思えます。その部分をきちんとやろうと思うと、町内会経由では限界があると思えます。

というのは、ひとつは何人で住んでいるのかなど、きちんと把握することが難しいと思えます。草津もたくさんマンション等ができています。そうした時に、世帯人数方式でやるのは一定の合理性があるわけですが、やろうと思うと野田市がやっている引換券の郵送の方法です。引換券かシールかというのは次の議論になりますが、河内長野市もシールを郵送、箕面市も郵送ですよ。

栗東市のシールは町内会からの配布ですか。

○ 事務局

郵送です。

○ 委員

草津も町内会経由だけでは、どうしても全ては出来ないでしょう。

現状はどうしているのですか。町内会は基本的に強制加入ではなく、任意加入ですよ。例えば、新しくできたマンションに入ってきた方の場合、もちろん住民登録は前提として、その方たちへの配布はどうしているのですか。

○ 事務局

町内会に加入されれば、町内会を通じて配布をさせていただきます。また、町内会未加入の方は直接市役所に取りに来ていただいております。転入の際に、町内会を通じて配布されることを原則だとお伝えし、諸事情により加入されない場合は、こちらの窓口で配布するということを転入時に説明しながら必要なごみ袋をお渡しさせていただいております。

○ 委員

人数については、この資料1（P3）の①を見ますと、細かな世帯人数別でやるのは煩雑になるので、現行の2区分ではなく3区分が現実的ではないかのご判断であり、5人以上については市役所に来てもらえば渡すということですね。

○ 事務局

はい。

○ 委員

「県内ごみ袋有料化の実施状況」の資料がありますよね。有料化の有無といった分け方をされているのですが、私は無料配布というのはマイナスの有料化だと思います。

というのは、現実的にはひと袋10円はするわけです。何もしていないところは、市民が買っているわけです。それを配っているということは、言ってみたらマイナスの有料化です。それが悪いということもないのですが、資料3「パブリックコメントに対する審議会と市の考え方(案)」P7の63-1の4行目のところに超過分は全体の3%とあります。そうすると、3%分の販売価格は、無料配布のコストよりはるかに低いはずですよ。実質的に考えてみても、草津市の現状はマイナスの有料化だと思います。

そのようにしている自治体というのは、滋賀県の表を見ると・・・守山市はもうすぐ単純従量制にすることが決まっているわけですね。

○ 事務局

来月からです。

○ 委員

栗東市は検討中とありますが、シールでやっているわけですよね。シールですから、袋そのものを配布するよりももっとコストは低いはずですよ。

そうしますと、大津市、近江八幡市は何もやっていないとすると、現状ごみ袋に関しては、草津市が滋賀県内で一番優遇されているのは事実だと思います。もちろん財政が豊かであれば、良いと思います。市民にすればお金を取らずに配ってくれた方が良いに決まっています。

ただ、それで良いのでしょうか。年間5千万円位の費用がかかっているのですよね。そうすると、10年で5億円です。

区分についても答申を出される時に、設計の仕方にもよりますが、今のようなかたちでのやり方では超過従量制も有料化のひとつとみなすのは実態としては誤りだと思います。無料で配っているというのは、本来10円ぐらい出して買うものを買う必要がないわけです。

これに疑問があるというのが正直なところです。

もう1回仕切り直しというか、きちんと確認した方が良いと思うのは、無料配布の継続にしても、配布枚数の見直しにしても、「今のやり方をなるべく変えずに」というようなことを最重点

に置く必要がないのではないかというのが意見です。

一番根本の部分である何のためにやるのか、草津市としては何を一番重点に置くのかということです。不公平感を無くすことなのか、財源確保なのか、というところです。

財源確保というと、いかにも増税のように思えるかもしれませんが、近い将来、新しい施設等も建設しなければならないわけです。そのために今のうちから積み立てておくことも十分にあり得るわけです。将来世代に負担を課すわけですから、そのうちの一部を積み立てておくことで、将来世代の負担が減るわけです。

また、ごみの減量が一番の目的なのか。

その辺りをもう一度整理しなければ、先ほどのメリット・デメリットにしても論理構成が苦しいのではないかという気がします。

#### ○ 委員

前回欠席をしていたためつながりが分からないのですが、答申素案P 8抜粋の中で、①ごみの減量化について「～このままでは達成することは困難である。」、②不公平感について「～現制度には不公平感が残る。」という箇所がそういうことだと思います。

先ほども委員がおっしゃられたように、答申素案では無料配布自体に対する懸念を示されています。この答申素案がパブリックコメントにかかり、いろいろなご意見があった中、今回頂いていますのが資料1です。P 3のところ「現行制度の問題点と対策についてのとおり、現在の無料配布を継続し、無料配布枚数を見直しにするには～」となっています。答申素案では、無料配布をする現制度の課題を挙げられているにも関わらず、このようにいきなり現行制度を継続する前提で進められているのですが、それまでに単純従量制にするか超過従量制にするのかという議論をまずやっておくべきではないかと思います。

#### ○ 事務局

前回もご意見をいただいたのですが、今までの審議過程の中で現在の無料配布枚数を減らすことの検討が十分できていなかったため、もう少し深く議論していこうということになり、今回このような資料をお示しさせていただきました。

#### ○ 委員

単純従量制にするのか、超過従量制にするのかということは議論の中にあっただけでしょうか。

#### ○ 事務局

これからです。

#### ○ 委員

超過従量制にするのであればこれだけの枚数まで可能であり、それとも単純従量制にするのか

という部分の検討ですか。

○ 委員

審議会の早い時期に現在の無料枚数を半分に減らすなど、そのような案も出たような気もしますが、それは煩雑なため単純従量制にとの話になったように記憶をしています。

それに対して、「現在の無料配布枚数を減らす等の方法もあるのではないか」とのご意見をパブリックコメントで頂いた。このような流れかと思います。

そうですね。

○ 事務局

そうです。

○ 委員

当時、配布枚数を減らした場合、費用の面等がどうなるか、数値的な試算はありましたか。

○ 事務局

前回お示しさせていただいた資料を参考に試算をさせていただきましたが、どうしても配布枚数を減らした時のインセンティブの考え方が難しく、今回の資料としてはお示しさせていただいておりません。

○ 委員

インセンティブは別の話です。

単に無料配布枚数を半分に減らした時に、例えば行政コストはほとんど変わらないか、製造費用は半分になるのか、それとも半分まではならないのか。また、シールの場合はどのくらい変わるのか。その辺の試算はなかったように思います。

提案としては、単純従量制に比べ超過従量制は複雑であり、多くの方法があります。それぞれについて具体的に数値として出しうるものは出し、比較検討の材料にする必要があります。それは、最終答申の付録に載せるべきだと思います。定性的な議論のみをしても、あんまり進まない気がします。どれをとっても結局パーフェクトなものはありません。あとは、筋道だけです。

例えば、資料1（P6）にある野田市の場合、400で超過の価格を見ると170円です。これは恐らく処理原価だと思います。おおよそ450袋で150円くらいだと思いますので、それに袋代を足したものだと思います。この考え方はある意味はっきりしており、超過分はその袋のごみの収集と処理にかかる費用の全てを負担して下さいということだと思います。市としてごみを10%減らしたいとすると、現状よりも10%少ない無料配布枚数にする。その代り、オーバーしたものは原価を負担していただく。170円が高いか、安いかと市民に聞くのではなく、これだけかかるから負担をして欲しいということだと思います。それはそれでひとつの考え方としてすっきりすると思う。枚数をもっと大幅に減らして半分にするとした場合、市の目標としてご

みを半分にするとの目標があれば別ですが、超過枚数の価格を原価にするのはきつすぎます。その場合には、原価の半分だけ負担していただくなどすると論理が連動すると思います。

単純従量制が良いか、超過従量制が良いか、という二分ではなく、いくつかのパターンについて数字が出せるものは出し、比較したほうが良いと思います。例えば、単純従量制で非常に価格が低いものに比べたら、配布枚数を半分にして超過分を高い価格にする方がかえってきびしくなると思います。具体的なもので比較しないと一概に言うことができないと思います。

○ 事務局

委員のおっしゃっていただいていることも非常に分かるのですが、パターンが非常に多くあり複雑です。それぞれのパターンごとにコスト等を検討していくとかなりの作業になります。

ある程度のパターンをいくつか決めていただければと思います。

○ 委員

資料1(P6)にあるようなパターンを草津市の実情に合わせて出されたらどうでしょう。ただ、金額などを機械的に当てはめない方が良いと思います。処理原価を負担してもらうのか、半分なのか、1/3なのか、考え方をきちんとした方が良いでしょう。枚数の方も現行104枚配布していますよね。それでも先ほどの調査からは若干多めでした。

草津市の廃棄物の減量化の目標はどうなっていますか。

○ 事務局

すでにお願いをしております処理計画と併せて目標としていきたいと思っています。

○ 委員

その目標では10年後ぐらいに何%減になるのか、数値は出ていますか。

そこと連動させるべきだと思います。そうすれば市民に説明がしやすいと思います。

○ 副会長

単純従量制による有料化を前提としてパブリックコメントを行っているので、それに対する答えが出てきていろいろなご意見が出ているんだと思います。45050円というのは資料3(P6)の上段のところになぜこの50円という金額が出てきたのか、という説明もその時の審議会で全部審議しているはずですが。

そういった点を今もう一度再確認していかなければ、現行のままということに進んでしまえば今までの審議会でやってきた部分がぼやけてしまうのご意見かと思いますが。

○ 委員

そのような意味もあります。

また、超過従量制を前提とした見直しという選択もあったわけですが、その部分の検討が早い時期にスッと飛んでしまったというのが審議会として反省すべき点かと思います。パブリックコメントでその点についてのご意見も頂いていますし、もう一度戻るという意味ではなく、出来る範囲で詳しく具体的な試算をして、どれが一番良いのか、それはどういう考え方なのか、ということ出していただいた上で検討することが良いのではないのでしょうか。

つまり、単純従量制が良いのか、超過従量制が良いのか、と二者択一で聞くことにあまり意味はないかと思います。

#### ○ 委員

私も4月から審議に参加させていただいておりますのでこれまでの経過を十分に理解していないのですが、これまで審議会の中で、単純従量制の方向でずっと検討されてきました。長い期間をかけて検討されてきたことには、一定の論理づけも含め背景があったと思います。それを考えると、「こういう意見が出てきたので無料配布をもう一度検討しましょうか」というのは、「今までの審議会は何をやっていたのか」という事になるのではないのでしょうか。

また、無料配布枚数を減らす等のご意見をパブリックコメントで頂いておりますが、家計の負担が多くなるという意見が真の意見かと思います。このような公の場に出す時に「負担が増えるからやめて欲しい」というのは書きづらいところがあり、このような書き方をされているところがあるのではと思います。

そこで単純従量制を実施した時に、私たち市民感覚としてごみ袋を1枚50円で買うことは、処理コストまでは考えないため高いとの感覚はどうしてもあると思います。そういったところからこのようなご意見が出てきているのではないのでしょうか。

論理的に処理費用等のコストを積み上げていく方法もあると思いますが、市民感覚としては、少し高いのではと感じます。そういう意味では、単純従量制で1枚の価格を下げっていくというのもひとつの方法ではないのかと感じます。

もう一つは、「ごみの減量を一番に掲げるのか」、「市の財政を一番に考えて進めていくのか」ということでアプローチが変わると思います。減量を優先するのであれば、単純従量制にしてしまうと市民の感覚としてはお金さえ出せばごみは引き取ってもらえるという感覚にも裏返せばなります。

そういった意味では、少しずつ無料配布枚数を減らし、将来に向けてのビジョンを示していくのも一つの方法ではないかと思います。

また、本当に市の財政の事を一番に考えるのであれば、有料化で突っ走るのも私は良いかと思えます。

#### ○ 委員

よろしいですか。基本的には有料化を目指してこの会議は発足され、進んできたと思います。パブリックコメントまでは有料化のコメントを出しながらやった結果、当然でてくるであろう

「有料化には反対」という意見がありました。前回の資料の中でもほぼ有料化には反対でした。とは言いながらも、では無料化が賛成かといったこともありませんでした。その中で話の方向性をもう少し絞る上で、有料化はもうひずみができ難しいという考え方の中、今言われたようにビジョンをもって何年か先にはそういったことを掲げながら、現行として有料化は難しい、無料化の中でいかに節約ができるか、あるいは、いかにごみ減量ができるか、という議論に絞り込んだ方が私たちも審議しやすいと思います。

○ 副会長

他に意見はございませんか。

○ 委員

県内の資料ですが、大津市はもう有料化をしているように記憶しております。大津市の方に聞くと、袋は大きさによって数種類あり、コンビニ等に1枚10円ほどで買いに行くようなシステムと聞いていますが・・・。

○ 事務局

大津市は市の推奨袋という言い方をしており、市が袋の規格等を指定し、製造業者が作った袋を購入してごみを出す方法をとっています。いわゆる有料化というのは、ごみ処理費をオンしたものを言います。大津市はメーカーが作ったごみ袋を単純に買っているということです。

○ 委員

袋は買うわけでしょ。それは有料化とは言わないのですか。

○ 事務局

はい。

○ 委員

今まで単純従量制の方向で審議を進めてきた中で、逆戻りではないかと思えます。配布枚数を減らす等はパブコメから挙がってきた意見ですよね。それをどのように最終答申に反映させるのか、どの方向へ向かって話を進めていくべきか、混乱しています。

段階的にとの意見もありましたが、有料化を10円ずつ上げていくような話ではないと思えます。

○ 事務局

先ほど委員からご提案いただきましたが、もう少し考え方、データを整理した上でご判断をいただければと思います。

○ 委員

よろしいですか。私は有料化に賛成です。基本的に、無料というものに対して反発を感じます。今、地球温暖化等いろんなことが言われる中で、104枚を無料で頂いて、まだ余った袋を家で何らかに使っていることに対して、これで良いのかなと思います。草津市は今無料配布をしています。しかし、数年経った時に市として財政がきびしくなりました。だから、有料化しますというのではなく、有料化にするこのきっかけを逃さないようにしていきたいと思います。

104枚は多いとのデータが出ております。104枚を減らす方向にもっていき、減らした場合のデータを示し、また、先ほども言われた何を目的として有料化するのかというビジョンをはっきりさせれば市民は納得すると思います。

○ 事務局

今回は、無料配布に関する審議が不十分であったとのご意見があったため提案させていただいたものです。この場でどちらかにと判断していただく必要はないかと思います。もう少しご審議を深めていただきたいと思います。

出来るだけ分かりやすいデータ等を揃えながらご審議をお願いしたいと思います。

○ 委員

有料化によってどれだけごみが減るのか、得たお金で何をするのか、ということを抑えていくことが市民の方にとって理解されやすいのかと思います。

これから試算することは大変だと思うので、過去の他の自治体の実績で見られるのもひとつの方法かと思います。

○ 副会長

問題点としては、やはり単純従量制に対してパブリックコメントで多くの意見を頂いておりますので、それに対して出てきた意見を取り入れていくのか、ということになってくると思います。その点で、資料等も出していただきながら、もう一度見直しを検討していく必要があると思っております。

他にご意見はありますか。

○ 委員

答申素案を出される時にも申し上げたのですが、パブリックコメントにかける答申素案をつくる段階でいろいろな資料を用意し、詳細な試算等を行い完成度の高いもので出す方法と、草津市のようにその前の段階で出す方法があります。一概にどちらが良いとかは言えないと思います。ただ、完成度の高いもので出した方が、元に戻るような疑問は減ってくるはずで、個人的には詳しいもので出した方が良いと発言をしました。

ただ、詳しくない方を選択されたわけですから、たくさんの意見が出てくるのは自然だと思います。その意味からすると、今回の意見も入れて答申素案からある程度方向が修正されても、それ自体は自然なことかと思えます。最終答申には全国的な動向や市独自のいろんな試算も入れた完成度の高いものを答申として出さなくてはなりません。その作業は大変かと思えます。

○ 事務局

事務局としましてもいろんな意見がでてくると思っていましたし、それに対応した審議をお願いしなければいけませんので、お時間を見ていただく必要があるかと当時から認識していました。

○ 副会長

時間が迫ってきていますが、議事2)「ごみの分別方法の見直しとごみ処理費の住民負担」についてのパブリックコメントの意見に対する考え方について説明をお願いします。

○ 事務局

【資料3 パブリックコメントに対する審議会と市の考え方（案）】に基づき説明

○ 副会長

ありがとうございます。先ほどの問題点と重なる部分もたくさんありますので、次回にこのことに関してもゆっくりと考える必要があると思えます。今日の資料等をもう一回しっかり読み返して、次回に臨むという方法でご理解を頂けたらありがたいと思えます。

ご質問・ご意見等ありますか。

○ 委員

確認ですが、このパブリックコメントへの審議会の考え方と市の考え方は、最終答申を出した時に一緒に出されるのか、それともパブリックコメントの意見をいただいて、それに対する現時点での考えということで出すのかによって変わってくると思えます。

どちらで考えておられますか。

○ 事務局

基本的には最終答申の際にと考えております。

○ 委員

それが普通だと思います。

今回は、現時点での資料のひとつとしての位置づけと考えたらいいですね。

○ 事務局

はい。

現時点で審議会の中で検討していただけるかどうかの確認ですので、審議していただいた結果を反映し最終答申へと考えております。

○ 副会長

他にございませんか。また次回にこんな資料があったらというのもしございましたら。

○ 委員

何に使うのかという市としての考え方をはっきり出した方が良いと思います。単純従量制にするにしても、無料配布枚数を減らすにしても、作成コストは下がり、また収入も入ってくるという中で市民の方もただ取られるだけで何に使われるか分からないではいけません。将来の施設更新の積立金、不法投棄防止に係る対策費、支援策の経費等ある程度の目安も必要かと思えます。

○ 事務局

今の段階でどのような事業がするのが良いか検討中ですので、もう少しお時間を頂けたらと思います。

○ 副会長

今日も含め過去13回、膨大な資料で審議してきた経緯があります。必要事項等を引き出しながら次に進めていきたいと思えます。

そして、10人の審議会の委員で練ったところにパブリックコメントで頂いたご意見も良いところは活かしていくということで進めていきたいと思えます。

○ 事務局

ありがとうございました。次回は、本日お渡ししましたパブリックコメントの考え方(案)をしっかりと読みいただき、多くのパブリックコメントの意見を活かし、それに対する回答の部分をもう少し見える形で肉付けをしながら審議いただくようお願いしたいと思います。

日程につきましては、後日連絡させていただきます。

○ 副会長

これで第13回の審議会を閉会といたします。どうもご苦労さまでした。